

2011年JMRC中国 岡山・福山シリーズジムカーナ

統一申し合わせ事項

第1条 シリーズの名称

2011年JMRC中国 岡山・福山シリーズジムカーナ

第2条 競技会の格式

クローズド競技

第3条 競技会の種目

ジムカーナ

第4条 開催日およびオーガナイザー

	開催日	オーガナイザー	開催場所
第1戦	6月5日	チームオレンジオブ 岡山 (ORANGE)	なださきレークサイドパーク
第2戦	7月10日	チームフォーチュン (T4) R.C. 桃太郎 (MOMOTARO)	岡山国際サーキット・ジムカーナコース
第3戦	9月18日	チェリッシュモータースポーツクラブ (T. CHERISH)	なださきレークサイドパーク
第4戦	10月23日	鷺羽モータリストクラブ (WASHU)	なださきレークサイドパーク
第5戦	11月27日	プレジール・オート・スポーツ (P.A.S)	笠岡ふれあい空港 (予定)

※参加申込先

第1戦	〒700-0971 岡山市北区野田3-2-30	株式会社みずまモータース内 ORANGE 事務局	高橋伸治	TEL 086-241-0156
第2戦	〒710-0027 倉敷市西田493-4	フォーチュン内 事務局	小田雅史	TEL 086-429-0165
第3戦	〒710-0145 倉敷市福江533-6	チェリッシュ内 事務局	田口盛一郎	TEL 086-485-1866
第4戦	〒712-8014 倉敷市連島中央44-30	石原自動車内 WASHU 事務局	石原 一正	TEL 086-448-6681
第5戦	〒720-1143 福山市駅家町下山521-1	ガレージ・ミズ内 P.A.S 事務局	妹尾茂行	TEL 084-976-7280

第5条 参加申し込み

- ①競技会ごとの締め切り日までに必着で、参加申込書に参加料を添えて、各主催者事務局へ持参、又は現金書留にて郵送のこと。
- ②参加申込書は、必要事項(参加クラス等)を漏れなく記入し、大会開催1週間前までに申込みこと。

第6条 参加料

- ①1名 8,000円(JMRC共済未加入者は加入費1,000円プラス)
- ②JMRC中国共済(死亡最高:400万円、負傷見舞金)に未加入の方は、別途共済掛金:1名1,000円が必要となります
岡山・福山シリーズ及びチェリッシュ(STEP)ウィンマックスシリーズに出場される方は、その領収書又は加入カードを提示で有効です。
(2011年12月末まで有効です)

第7条 開催場所

- ① なださきレークサイドパーク
岡山市南区灘崎七区
- ② 岡山国際サーキット・ジムカーナコース
美作市滝宮1210
- ③ 笠岡ふれあい空港
笠岡市

第8条 競技区分

- ・A-1 軽自動車
- ・A-2 FF車 (フロント駆動)
- ・A-3 FR車 (リヤ駆動)
- ・A-4 4WD車 (4輪駆動)
- ・A-5 A/T車 (オートマチック車 オートマ免許で乗れる車)
- ・A-6 Sタイヤ車 (Sタイヤを装着した車)

第9条 岡山・福山シリーズ表彰

各競技会の上位入賞者にポイントを与え、シリーズ有効ポイントにてシリーズの表彰を行う。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

※クラス参加台数が1台であっても完走した場合には得点を与える。

※同ポイントの場合の順位決定方法

- 1) 有効戦の内、取得した順位の上位入賞回数が多い者をシリーズ上位とする。
 - 2) 有効戦上位入賞回数も同一の場合、全戦取得した順位の上位入賞回数が多い者をシリーズ上位とする。
 - 3) 1)・2)の結果でも同ポイントの場合は、最終戦上位の者をシリーズ上位とする。
- シリーズ表彰範囲は各クラスシリーズ平均参加台数の50%を超えない範囲で6位までとする。

第10条 競技タイムスケジュール

- ・参加受付 9:00～ 9:30
- ・車検・完熟歩行 9:05～10:00
- ・ブリーフィング 10:05～10:15
- ・第1ヒート開始 10:30～
- ・第2ヒート開始 第1ヒート終了から40分後予定
ただし、天候等により変更あります。

第11条 参加資格（参加者および競技運転者）

- ・クローズドクラスの参加は、その競技会のオーガナイザークラブ所属員以外はエントリーすることができない。
ただしオーガナイザークラブ所属員で無い選手は参加申込と同時に自動的に当日のみ期間限定所属員となる事が出来る。
※満20歳未満のドライバーは、参加申込に際し親権者の承諾を得ること（参加申込書の誓約書欄に親権者の署名が必要）
競技会時に有効な自動車運転免許証を所持していること。

第12条 参加制限

重複エントリーは同一車両において4名までとする。

第13条 参加車両

参加車両は、道路運送車両法による自動車登録番号標付保安基準適合車とする。
※オープンボディの車両（オープンカー、Tバールーフ、キャンバストップ）には4点式以上のロールオーバーの装着を義務づける。
但し、ソフトトップ、Tバールーフを閉じた状態での走行は、この限りではない。

第14条 参加者の遵守事項

- ① 参加者は本人およびその関係者が当シリーズへの参加にかかわる全ての規則を遵守する責任を有する。
- ② 参加者は当該競技期間中、自己の参加車両が車両規則および安全規定に適合していることを立証できるようにしておくこと。
- ③ 参加者およびその関係者は明朗かつ公正に行動し、スポーツマンシップに則ったマナーを保たなければならない。
- ④ ドライバーは、競技スタート8時間前より競技終了迄、神経作用に影響を及ぼす薬物を使用したり、飲酒をしてはならない。
- ⑤ 参加者およびその関係者はオーガナイザーや大会後援者、競技会役員の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- ⑥ ドライバーは競技中に、ヘルメット、指先まで完全に覆うグローブの着用を義務付ける。
服装はレーシングスーツを推奨するが、長袖・長ズボン等の全身を覆うものを着用すること。
- ⑦ 競技走行中以外の競技会場内での車両の移動は最徐行とし、ウォームアップラン、ブレーキテストなどを禁止する。
- ⑧ ジャッキアップ中にエンジンを始動する場合は、リジッドトラック（通称ウマ）を用い、ドライバーまたはメカニックが運転席に乗車すること。
それ以外のジャッキアップ中のエンジン始動は禁止する。

第15条 車両検査

- ① すべての参加車両は車両検査を受けなければならない。
- ② 技術委員長は、車両の改造や安全性等について不適当と判断した箇所の修正を命ずることができる。
- ③ ゼッケンはオーガナイザーによって指定されたものを使用する。

第16条 車両変更およびドライバー変更

参加車両の変更は、公式受付終了時間までに車両変更申請書等の必要書類を提出し、同一クラス内においてのみ認める。但し、ドライバーの変更は認めない。

第17条 コースの慣熟

コースの慣熟は原則として徒歩にて行う、コース図は通知する。

第18条 開会式およびドライバーズブリーフィング

- ① ドライバーは開会式およびドライバーズブリーフィングに開始から終了まで出席していなければならない。

第19条 競技方法

- ① 出走は原則としてゼッケン順に行う。
- ② ドライバーは自車スタート5分前までに出走可能な状態で待機位置に待機すること。
- ③ スタート合図後すみやかにスタートしない場合は非発走車両とみなし当該ヒートから除外する場合があります。
- ④ 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。
- ⑤ コース上の指定パイロンに対し、移動又は転倒と判断した場合、1件につき5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。
- ⑥ 脱輪は1輪につき1回5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。なお、4輪が同時に脱輪した場合、当該ヒートを無効とする。
- ⑦ ミスコース、ショートカットをコース委員が判定した場合、当該ヒートを無効とする。
- ⑧ 競技中は運転席側の窓ガラスおよびサンルーフ、ルーフベンチレータ等は必ず閉めて走行しなければならない。開けたまま走行した場合、当該ヒートを無効とする場合がある。
- ⑨ 前走車トラブル等による再出走はオフィシャルの指示に従って再出走すること。
- ⑩ 競技車両がフィニッシュラインを通過して、競技車両に対してチェッカー旗が振られた時点で競技が終了する。
- ⑪ ゴール後は減速レーン内で最徐行にて移動しなければならない。指定場所にて一旦停止すること。無視した場合はペナルティの対象となる。
- ⑫ スタート後3分以内にゴールしない車両は当該ヒートを無効とする。
- ⑬ 競技会の途中で競技を棄権する場合、またそれ以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第20条 信号合図

競技中コース委員より示される信号合図は以下の通り。

- ・スタート 旗 : スタート
- ・黄 旗 : パイロン移動・パイロン転倒・脱輪
- ・黒 旗 : ミスコース・ショートカット・4輪脱輪
- ・赤 旗 : 危険あり直ちに停止せよ
- ・緑 旗 : コースクリア
- ・フィッシャー 旗 : ゴール合図

第21条 計時および順位認定

- ① 計時は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時点から開始し、最終のコントロールラインを横切った時点で終了する。
- ② 1名につき2回の走行を行い、ベストタイムを成績とする。
- ③ ベストタイムが同じ場合の順位は、セカンドタイムの良好なもの、次に排気量の小さい順、更に同じ場合には競技会決定による。

第22条 競技会の成立

各クラス1台の出走をもって成立とする。

第23条 損害の補償

参加者は競技中の事故等により第三者に損害を与えた場合、各自が自己の責任に於いて一切を解決しなければならない。
また、JAF、オーガナイザー、大会役員は競技運営に全力を尽くすことは勿論であるが、参加者自身あるいは参加者が他に及ぼしたいかなる損害に対しても同様とする。

第24条 賞典

各競技会ごとの賞典

- ・各クラス 1位～6位 トロフィーまたは賞状・副賞
ただし参加台数により、賞典・副賞を変更する

【JMRC中国 岡山・福山シリーズジムカーナシリーズ事務局】

〒700-0971 岡山市北区野田3-2-30 株式会社みずまモータース 内

高橋 伸治 E-mail s-taka@mizumo.co.jp

TEL 086-241-0156 FAX 086-241-0159